

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

大項目	財産経営の推進				No.	64①	
中項目	将来に残す公共施設等の長寿命化及び計画的な整備・維持保全による経費の軽減・平準化				担当課	財産活用課● 土木総務課 (公園水辺課)	
具体的な改革項目	計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁・公園)の長寿命化、投資平準化、維持管理効率化、有効活用などを実施し長期的な経費負担の軽減						
現状と課題 (これまでの取組)	<p>[橋梁]</p> <p>【現状】平成22年度に全管理橋梁の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの管理計画を策定した。平成23年度から、その計画に基づき維持管理を実施している。</p> <p>【課題】ファシリティーマネジメント手法による維持管理は継続的な観点で取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。また、点検結果や補修は、現場技術者の判断となる為、橋梁に関する専門知識や経験がある、人材を育成する「人づくり」に重点を置く必要がある。</p>						
改革実施概要	改革の目的、考えられる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事後的な修繕及び架け替え(健全度の把握を行わず、損傷が顕在化した段階になって行う橋梁の架け替え)から、予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が健全化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、事業費の平準化を図るとともに、道路ネットワークの確固たる信頼性と市民の安心安全を確保する。 					
	取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント手法による橋梁維持管理計画を毎年度更新し持続可能なものとする。 					
	取組工程 (具体的な内容)	現状	平成25年度		平成26年度		最終目標/ 27年度以降
指標	早期に対策が必要な橋梁のうち、対策が完了した橋梁数(橋)	18	33	24	40	31	48
	定期点検の実施(橋)	820	820	599	820	716	820

		(各年度10月、年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
進捗管理	取組の状況	上半期 (4~9月)	国からの補助の関係により定期点検、橋梁補修の橋数が、予定より減になった	進捗に遅れあり	道路法の改正に伴い、国の点検要領を確認しながら点検を実施。橋梁補修は、新たな損傷等が見つかり、予定より減となった	進捗に遅れあり	
		下半期 (10~3月)	橋梁補修を実施したが、新たな損傷等が見つかり、点検・補修ともに完了が予定より少なくなった。	進捗に遅れあり	橋梁補修を実施したが、新たな損傷等が見つかり、点検・補修ともに完了が予定より少なくなった。	進捗に遅れあり	

(年度終了後に実施)		平成25年度		平成26年度	
年度評価	取組工程、指標に対する評価	<p>橋梁の定期点検は、2巡目となり、重要な部位の点検をしっかりと行うこととした。その関係で実施数は少なくなっているが、適切に維持管理を行うためには不可欠である。</p> <p>橋梁補修も、早急に対策を実施する橋梁から順次対策を実施しているが、想定よりも腐食等が大きい場合があり、進捗は遅くなっているが、確実に実施をしている。</p>	C	<p>道路法が改正され、近接目視が規定されたため、確実な点検となった。</p> <p>また、老朽による劣化が点検により多く確認され、補修費用の不足が顕著となってきた</p>	C
	課題、今後の方針、改善事項など	<ul style="list-style-type: none"> 国の補正予算を活用して、必要な予算を確保 道路法が改正され、原則近接目視の点検を5年に1度実施することが義務付けられた 		<ul style="list-style-type: none"> 国の補正予算を活用して、必要な予算を確保 道路法が改正され、原則近接目視の点検を5年に1度実施することが義務付けられた 	

(平成26年度上半期終了後に実施、下半期終了後に最終確定)		総合評価		平成27年度以降
計画期間の評価	取組工程、指標に対する評価	<p>橋梁の定期点検を確実に実施しているが、道路法が改定され、より適切な管理となるように規定された。その結果、点検費用の不足が懸念されるが、予算確保につとめて、点検を実施している。</p> <p>点検結果は、翌年度の補修計画に反映させ、よりの確な維持管理体制が確立されてきている。</p>	C	<p>引き続き、修繕計画に則り、点検・補修を実施する。</p> <p>さらに、橋梁長寿命化修繕計画の策定から5年が経過するため、必要な改善を行い、よりの確な維持管理計画となるようにする。</p>
	課題、今後の方針、改善事項など	<p>労務単価等の上昇があり、点検費用の財源確保が負担になってきている。今後も予算確保に努めるとともに、適切な執行となるように工夫をしながら取り組む。</p> <p>補修については長寿命化修繕計画に則り、計画的な修繕となるように、引き続き取り組む。</p>		